

貸借対照表
(平成22年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	17,498	流動負債	11,463
現金預金	3,367	支払手形	604
受取手形	2,230	買掛金	※2 5,922
完成工事未収入金	7,564	工事未払金	※2 2,138
売掛金	※2 477	短期借入金	1,000
製品及び半製品	234	1年内返済予定の長期借入金	500
未成工事支出金	451	リース債務	26
原材料及び貯蔵品	858	未払金	※2 596
前払費用	88	未払費用	103
繰延税金資産	42	未払法人税等	72
未収入金	※2 2,067	未払消費税等	240
その他	130	未成工事受入金	171
貸倒引当金	△ 13	前受金	2
		預り金	44
		完成工事補償引当金	39
固定資産	6,708	固定負債	3,038
有形固定資産	5,293	リース債務	97
建物	※1 418	再評価に係る繰延税金負債	※3 1,483
構築物	※1 36	退職給付引当金	1,250
機械及び装置	※1 587	役員退職慰労引当金	204
車両運搬具	※1 0	その他	2
工具、器具及び備品	※1 82		
土地	※3 4,144		
リース資産	22	負債合計	14,502
無形固定資産	119	(純資産の部)	
ソフトウェア	19	株主資本	7,982
リース資産	100	資本金	1,980
その他	0	資本剰余金	344
		資本準備金	344
投資その他の資産	1,295	利益剰余金	5,663
投資有価証券	181	利益準備金	495
関係会社株式	33	その他利益剰余金	5,168
破産更生債権等	36	固定資産圧縮積立金	12
前払年金費用	254	別途積立金	3,450
差入保証金	298	繰越利益剰余金	1,706
繰延税金資産	410	自己株式	△ 5
その他	119	評価・換算差額等	1,722
貸倒引当金	△ 39	その他有価証券評価差額金	5
		土地再評価差額金	※3 1,717
		純資産合計	9,704
資産合計	24,207	負債純資産合計	24,207

損益計算書

自 平成21年 4月 1日

至 平成22年 3月31日

(単位:百万円)

		金 額	
売 上 高	※4		32,310
売 上 原 価	※4		27,457
売 上 総 利 益			4,852
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			4,664
営 業 利 益			188
営 業 外 収 益			
受 取 利 息		0	
受 取 配 当 金		5	
そ の 他		5	10
営 業 外 費 用			
支 払 利 息		22	
そ の 他		1	24
経 常 利 益			175
特 別 利 益			
貸 倒 引 当 金 戻 入 額		30	30
特 別 損 失			
固 定 資 産 除 却 損		1	1
税 引 前 当 期 純 利 益			204
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		78	
法 人 税 等 調 整 額		36	114
当 期 純 利 益			89

【個別注記表】

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式	-----	移動平均法による原価法
その他有価証券	-----	時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品及び半製品	-----	移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
未成工事支出金	-----	個別法による原価法
原材料	-----	移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
貯蔵品	-----	最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産 (リース資産を除く)	-----	定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3~38年 機械及び装置 8~10年 また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。
----------------------	-------	--

無形固定資産 (リース資産を除く)	-----	定額法 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
----------------------	-------	--

リース資産	-----	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。 平成20年3月31日以前に契約した、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。
-------	-------	---

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金	-----	営業債権等の債権に対する貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して計上しております。
-------	-------	--

完成工事補償引当金	-----	完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、過年度の実績率を基礎に将来の支出見込を勘案して計上しております。
-----------	-------	--

工事損失引当金	-----	受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額が合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。
---------	-------	---

退職給付引当金	-----	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
---------	-------	--

役員退職慰労引当金	-----	役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
-----------	-------	--

(5)収益及び費用の計上基準-----当事業年度に着手した工事契約から当事業年度末までの進捗部分について成果の
 確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価
 比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6)ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法、手段及び対象 ----- 借入金を対象とした金利スワップのみ行っております。
 なお、金利スワップは特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しており
 ます。

ヘッジ方針 ----- 金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、実需に伴う取引に限定して実施する
 こととしており、売買益を目的とした投機的な取引は行わない方針としております。

(7)その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 ----- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

3. 会計方針の変更

(収益及び費用の計上基準)

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企
 業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成
 19年12月27日)を当事業年度より適用し、当事業年度に着手した工事契約から、進捗部分について成果の確実性が認められる
 工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用して
 おります。

これにより、売上高は3,057百万円、売上総利益、営業利益、経常利益は294百万円それぞれ増加しております。

(退職給付に係る会計基準)

当事業年度から「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用して
 おります。

これによる影響はありません。

4. 貸借対照表に関する注記

(1)有形固定資産の減価償却累計額 ※1 ----- 9,234 百万円

(2)関係会社に対する金銭債権債務 ※2
 短期金銭債権 7 百万円
 短期金銭債務 90 百万円

(3)土地再評価法の適用 ※3 ----- 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の
 再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19
 号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部
 に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第
 2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき算出する方法によって
 おります。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

再評価を行った土地の当事業年度末にお
 ける時価と再評価後の帳簿価額との差額 1,448 百万円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高 ※4
 売上高 5 百万円
 仕入高 1,051 百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1)当事業年度の末日における発行済株式の数 ----- 39,600,000株

(2)当事業年度の末日における自己株式の数 ----- 30,142株

(3)当事業年度中に行った剰余金の配当

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	118	3	平成21年3月31日	平成21年6月26日

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月23日 定時株主総会予定	普通株式	繰越利益剰 余金	59	1.5	平成22年3月31日	平成22年6月24日

※平成22年6月23日開催の定時株主総会において、議案として付議する予定であります。

7. 金融商品に関する注記

1) 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っていません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、完成工事未収入金、売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。営業債務である支払手形、買掛金、工事未払金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金である短期借入金及び長期借入金(原則として5年以内)は主に運転資金の調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものについては、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、売上債権管理規程及び与信限度管理規程によって、取引先相手ごとの支払期日や債権残高を管理しております。また、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、経理部門との情報共有化を行いながら債務状況等の悪化による貸倒リスクの軽減に努めております。

② 市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社は、投資有価証券について定期的に時価や発行会社の財政状態等を把握しております。デリバティブ取引については、取引権限及び取引限度額等を定めたデリバティブ管理基準に従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2) 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください。)

(単位:百万円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預金	3,367	3,367	-
(2) 受取手形	2,230	2,230	-
(3) 完成工事未収入金	7,564	7,564	-
(4) 売掛金	477	477	-
(5) 未収入金	2,067	2,067	-
(6) 投資有価証券 その他有価証券	170	170	-
(7) 破産更生債権等 貸倒引当金(※)	36 △ 36		
(8) 差入保証金	298	156	△ 142
資産計	16,176	16,034	△ 142
(1) 支払手形	604	604	-
(2) 買掛金	5,922	5,922	-
(3) 工事未払金	2,138	2,138	-
(4) 短期借入金	1,000	1,000	-
(5) 1年内返済予定の長期借入金	500	502	2
(6) 未払金	596	596	-
(7) 未払法人税等	72	72	-
(8) 未払消費税等	240	240	-
(9) 預り金	44	44	-
負債計	11,120	11,122	2
デリバティブ取引	-	-	-
デリバティブ取引計	-	-	-

(※) 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金預金

これらは全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)受取手形、(3)完成工事未収入金、(4)売掛金及び(5)未収入金

これらの時価は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6)投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。なお、投資有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	種類	取得原価	貸借対照表 計上額	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	108	130	21
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	41	40	△ 0
合 計		149	170	20

(7)破産更生債権等

破産更生債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(8)差入保証金

将来キャッシュ・フローを、返還見込み日までの期間及びリスクフリーレートで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1)支払手形、(2)買掛金、(3)工事未払金、(6)未払金、(7)未払法人税等、(8)未払消費税等及び(9)預り金

これらの時価は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)短期借入金及び(5)1年内返済予定の長期借入金

短期借入金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。1年内返済予定の長期借入金については、金利スワップの特例処理の対象とされており(下記「デリバティブ取引」参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

①ヘッジ会計が適用されていないもの

該当するものはありません。

②ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計の方法ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	1年内返済予定の長期借入金	500	-	(※)	

(※)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている1年内返済予定の長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該1年内返済予定の長期借入金の時価に含めて記載しております(上記「負債(5)参照」)。

(注2) 投資有価証券及び関係会社株式に計上されている非上場株式(貸借対照表計上額はそれぞれ10百万円、33百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、金融商品の時価情報には含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金預金	3,367	-	-	-
受取手形	2,230	-	-	-
完成工事未収入金	7,564	-	-	-
売掛金	477	-	-	-
未収入金	2,067	-	-	-
差入保証金	0	-	-	297
合計	15,708	-	-	297

(※)破産更生債権等(貸借対照表計上額36百万円)については、償還予定額が見込めないため、上表には含めておりません。

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内
短期借入金	1,000
1年内返済予定の長期借入金	500
合計	1,500

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:百万円)

項目	金額
(繰延税金資産)	
貸倒引当金	11
完成工事補償引当金	15
退職給付引当金	505
役員退職慰労引当金	82
ゴルフ会員権減損	150
たな卸資産評価損	13
その他	11
繰延税金資産小計	790
評価性引当額	△ 222
繰延税金資産合計	568
(繰延税金負債)	
前払年金費用	△ 102
固定資産圧縮積立金	△ 8
その他有価証券評価差額金	△ 3
繰延税金負債合計	△ 115
繰延税金資産の純額	453

9. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、車両運搬具等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約によっております。

10. 持分法損益等に関する注記

(単位:百万円)

項目	当事業年度 自平成21年4月1日 至平成22年3月31日	
	関連会社に対する投資の金額	10
持分法を適用した場合の投資の金額	293	
持分法を適用した場合の投資利益の金額	△ 8	

11. 関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注2)	科目	期末残高 (百万円) (注2)
主要株主	日本鐵板(株)	被所有 直接 11.57%	屋根用原材料の 購入 役員の兼任 1名	表面処理鋼板等 の購入 (注1)	2,959	買掛金	342

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 表面処理鋼板等の購入については、市場の実勢価額を検討の上、その都度価額交渉して決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

12. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 245円26銭

(2) 1株当たり当期純利益 2円26銭

13. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。